

令和3年度第3回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和4年2月9日（水） 19：00～20：40
市役所5階 大会議室

【出席者】

<委員 14名> 【会 長】 百瀬和夫
※敬称略 【副 会 長】 星川祐将
【委 員】 藪本宏幸、中尾将浩、奥野敬子、赤松宏朗
益田俊幸、来住哲州、谷累理子、奥村浩哉
計倉哲也、浅和直子、神吉知子、田中啓規

【教育振興部】 横田浩一（部長）
[学校教育課] 田中智美（課長）
[教育・保育課] 辻田政顕（課長）
岩崎国彦（主幹）
伊原幸代（課長補佐）

【健康福祉部】 井上典子（部長兼福祉事務所長）
[子育て支援課] 中西 進（課長）
近藤美紀（副課長）
藤田恵子（係長）
大石恵子（係長）
岡本幸子（主事）

1 開会

2 あいさつ

井上健康福祉部長

新型コロナウイルス第6波が到来し、兵庫県においても1月27日からまん延防止等重点措置が適用されている中での開催となります。本日の会議につきましては、十分な感染防止対策をさせていただき、できるだけ短い時間で有意義な会議となりますように進めさせていただきます。皆様には円滑な協議にご協力をいただきますようお願いいたします。

3 会長あいさつ

こういう中でお集まりいただき、またいろいろなご意見をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

4 議事

(1) 第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局（子育て支援課）

それでは、【資料1】をご覧ください。本年度の三木市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてご説明をいたします。三木市子ども・子育て支援事業計画は、国の子ども・子育て支援法に基づいて、地方自治体が現状や将来の推計などをもとに、教育・保育及び地域の子育て支援について、5年をひとつの期間として策定が義務付けられております。第一期計画を平成27年3月に策定をしており、令和元年度が計画の最終年度でした。

そして令和2年度からは、改めてニーズ調査を実施したデータをもとに、第二期計画を策定して、事業を展開しております。この計画の推進や見直しのために進捗状況を報告し、ご意見をいただくことも、みきっ子未来応援協議会の役割となっております。

資料の見方について、1ページでご説明をいたします。事業ごとに計画数値及び実績という表があると思います。この表の①が計画の数値、②が実績の数値となりますが、2・3月分の実績がまだ反映されていないため、実績の見込みの数値となっております。そして③が計画と実績の数値の差となっております。事業概要と実施状況の説明を併記していますので、後ほど各事業についてご確認ください。

今年度、昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続しておりますが、その中でも子育て世帯への支援が滞らないように、市の関係各課が連携をしながら、各種事業を今後も進めてまいりたいと考えております。

以上、計画の説明とさせていただきます。

（2）各部会からの報告について

事務局（学校教育課）

それでは、【資料2】をご覧ください。家庭・地域・学校教育部会の報告をさせていただきます。令和4年1月18日に今年度の家庭・地域・学校教育部会を行いました。関西国際大学の百瀬教授をはじめ9名の委員の皆様にご参加いただきました。

部会では、「家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することについて」を議題に三木市の児童生徒のインターネット利用や青少年の健全育成に係る事業、地域と学校の連携・協働体制構築事業について、事務局より事例や現状を報告させていただきました。

委員の皆様からは、高校でもネットトラブルが増えており、日常的に指導している。子どもたちがスマホやインターネット依存等になる前に、ネットを上手に使いこなすことが大切である。登下校の見守りを行う垣根隊の人数が減少しているため、公民館等に呼び掛けるなど広報活動を工夫して欲しい。大人もネットトラブルについて学習していくことが大切であると感じるといったご意見・ご感想をいただきました。

また、子育て中の委員の方からは、家庭でスマホ使用のルールを決めるときは、大人が一方的に決めるのではなく、子どもの意見を聞いて決めるようにしている。そうすることで、子どもが他の人の意見を聞き、折り合いを付けながら人間関係を築くことができるようになるのではというご意見もいただきました。

現在、地域と学校、教育委員会そして家庭と連携しながら取組を継続して行っております。今後も、子どもたちの健全育成のため、周囲の大人が情報を共有し、それぞれの立場で子どもたちにどのような関わりができるかを考えていくことが大切だと最後に確認をいたしまして、会を終えました。

以上、家庭・地域・学校教育部会の取組説明とさせていただきます。

5 報告

(1) 幼保一体化計画の見直しについて(案) パブリックコメントの結果

事務局(教育・保育課)

それでは、幼保一体化計画の見直しについて(案)と、それに伴うパブリックコメントを実施いたしましたので、それぞれ報告をさせていただきます。

まず、「三木市幼保一体化計画の見直しについて(案)」という資料で説明をさせていただきます。幼保一体化計画の見直しが必要な要因や周辺地域の状況について数字に基づき、今後の施設の廃止や延長について市の方針を示しております。16 ページでは、今回の見直しを踏まえて今後の幼保一体化のスケジュールを示しております。

次に、資料「三木市幼保一体化計画の見直しについて」をご覧ください。就学前児童数が当初の計画で見込んでいた人数よりも増加していることや就園希望率が上昇し、希望する園所に入園できない児童が発生する状況となっております。このことを踏まえて、幼保一体化計画の当初の理念・ねらいは変えることなく、新たに見直しを行い、策定内容を示させていただきました。

資料の3 見直し内容をご覧ください。1つ目は、志染保育所のこととなります。昨年9月議会において、いったん廃止から継続に変えております。しかし、今回の幼保一体化計画の見直しの中で廃園時期を示すということで、令和16年度末で廃園することとなります。2つ目の小規模保育施設については、令和5年度末の現在の計画から令和15年度末まで廃園時期を延期することにしております。3つ目の緑が丘東幼稚園、広野幼稚園は、予定通り令和5年度末で廃園することとなります。三樹幼稚園は、令和10年度末まで廃園時期を延期、自由が丘幼稚園は、令和8年度末まで廃園時期を延期することにしております。4つ目の清心緑が丘認定こども園は、令和8年度末から令和15年度末まで廃園時期を延期することにしております。

次に、4 本計画にかかるパブリックコメントの結果についてをご覧ください。幼保一体化計画の見直しの内容について、令和3年12月24日から令和4年1月28日までの期間で、パブリックコメントの募集をさせていただきました。19人の方から80件の質問や意見をいただきました。パブリックコメントの意見等の内容も踏まえ、「三木市幼保一体化計画の見直しについて(案)」については、市の方針として変更はありません。

続いて、「幼保一体化計画の見直しについて(案)」に対する意見の概要及び意見に対する三木市の考え方」という資料で説明をさせていただきます。全体で80件の意見をいただき、1~19までの項目で市の考えを示しております。まず、1 公立幼稚園(緑が丘東幼稚園)の廃園に関することについて、18件の意見をいただいております。2 ページの【三木市の考え方】をご覧ください。現在の幼保一体化計画の基本的な方針である民間主導の幼保連携型認定こども園に移行していくことに変更はないということで、公立幼稚園4園については、補完的な役割を担っていきます。そして、緑が丘東小学校区については、今後も児童数が減る見込みとなっております。このことを踏まえ、現在の近隣民間施設の定員数で1号認定児を受入れできるため、現行通り令和5年度末で廃園したいと考えております。

次に3 ページになります。2 青山7丁目の開発に関することについて、8件の意見をい

ただいております。4 ページの【三木市の考え方】をご覧ください。青山 7 丁目開発については、交流エリア以外の住宅エリアの土地を大和ハウス工業が整備することになっております。その内容と規模、スケジュール等についてはまだ具体的な示しが無いため、今後、母親となる世代の人口について、どのように増えていくかは分かっていない状況です。そのため、定住が促進されていくには時間を要すると考えております。現時点で具体的な人数は見込めないため、今後、就学前の児童数及び就園希望児童数について動向を確認し、推移を見ていくことで考えております。

次に 3-1 3 歳児保育に関することについて、2 件の意見をいただいております。3 歳 1 号認定児は認定こども園が受入れを担っていく方針としております。民間・公立に関わらず受入れ枠を確保してまいります。

次に 5 ページになります。3-2 3 歳児無償化に関することについて、3 件の意見をいただいております。就学前の大切な時期と捉えており、そのニーズに答えるため受入れ枠を確保いたします。現時点で令和 4 年度の 1・2 号の認定児の受入れ枠は確保できている状況となっております。

続いて、4 園の選択に関することについて、7 件の意見をいただいております。6 ページの【三木市の考え方】をご覧ください。平成 27 年の幼保一体化計画により、三木市は幼稚園・保育所部分を併せ持つ認定こども園へ移行していくことを推進しており、園の選択も十分にできていくと考えております。

次に、5 通園に関することについて、2 件の意見をいただいております。保護者の状況等を踏まえて、入園調整で出来る限り配慮していきたいと考えております。

次に 6 特別支援を要する児童に関することになります。2 件の意見をいただいております。公立園だけでなく、全ての民間園において、配慮を要する児童の受入れは行っております。今後においても、受入れ体制の充実を図ってまいります。医療的ケア児の受入れについては、現在、別所認定こども園や志染保育所等で担っている状況となっております。

次に、7 ページになります。7 3 号認定児に関することについて、1 件の意見をいただいております。3 号認定児については、民間と公立が協力し合いながら、受入れ枠の確保を図っている状況です。そして、保育教諭の不足が課題である状況となっておりますので、民間と公立がともに連携をし合って、確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に 8 2 号認定児に関することについて、1 件の意見をいただいております。第 2 園区における 2 号認定児の過不足状況は、令和 4 年度からは 50 人ぐらいの空き枠があり、令和 5 年度以降も 50 人以上の枠が空いてくる状況となっております。

次に 9 定員数等に関することについて、10 件の意見をいただいております。8 ページの【三木市の考え方】をご覧ください。各園の入園調整等においては、密な受入れ状況にならないよう十分に配慮をした入所・入園調整を行っております。そして、1・2 号の認定児については、まず 4 月当初については、100%で運営を調整しておりますが、転入や出産で園児が増える場合を想定し、10%を加味した数値としております。そのため、110%以内での受入れが可能と考えて、受入れを進めている状況となっております。

次に 10 保育者不足に関することについて、2 件の意見をいただいております。9 ページの【三木市の考え方】になります。保育教諭の不足により定員に達していない園もあることから、学生や潜在保育士を対象に就職支援事業を行っております。また、民間園と協

力しながら就職フェアの開催や高校・大学を訪問し、保育教諭の確保に向けて取組を行っております。

次に 11 教育・保育の継承に関することについて、7 件の意見をいただいております。10 ページの【三木市の考え方】になります。教育・保育は、すぐには結果がでるようなものではなく、目で見える成果という形に表しにくい部分が非常に多くあります。このような部分については、公立・民間の良さをそれぞれ取り入れ、より良い質を確保していくことで、今後継承していきたいと考えております。実施の中身としては、園での指導・助言を行うとともに、研修会を繰り返し行いながらサポートを進めていきたいと思っております。

次に、12 共通カリキュラムに関することになります。「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を平成 30 年度に改訂しております。これを研修等に活用し実践に繋げていきます。

次に、13 クラス編制に関することになります。3 件の意見をいただいております。11 ページの【三木市の考え方】になります。大学の教育・保育の学識経験者等による定期的な評価を実施しており、適正な保育環境を確保しています。合同保育のクラスについては、通常の保育教員の数よりも 1・2 人をプラスした先生の配置で手厚い保育を実践しております。就園児童数の受入れ状況を見ながら、同学年と異年齢の活動バランスを考え、教育保育の中で育ちが見られるよう園とも協議をし合いながら、進めていきたいと考えております。

次に、14 小学校との交流に関することになります。4 件の意見をいただいております。各園所と学校との交流が充実していくよう働きかけを今後も行っていきながら、それぞれの交流も含めて図っていききたいと思っております。

続いて、12 ページになります。15 幼保一体化計画の見直しについて（案）に関することになります。1 件の意見をいただいております。当初の理念・ねらいは変えることなく、民間と公立とが協力し合い、質の高い教育・保育の実施と就学前施設の安定した受入れ枠の確保を今後も図ってまいります。

次に、16 跡地活用に関することになります。2 件の意見をいただいております。三木市公共施設再配置方針及び三木市公共施設再配置計画に基づいて、今後の跡地利用については考えていきたいと思っております。

次に、17 交通量に関することになります。1 件の意見をいただいております。送迎時等の安全確保については、保護者向けの注意喚起等を行い、安全な通行を心がけていただくようお願いをしていきたいと思っております。

次に、18 市長の考え方に関することについて、3 件の意見をいただいております。13 ページになります。今後の就学前児童の状況などを踏まえ慎重に検討し、幼保一体化計画については決定しております。市長の考えについても、今回の見直し案の中に反映しております。

次に 19 市政策に関することになります。2 件の意見をいただいております。市の政策の 1 つ目として、就学前の 0~2 歳児の保育料 50% 軽減、2 つ目に副食費の市負担など近隣市町に比べて手厚い教育・保育の政策を進めている状況となっております。今後についても、子育てしやすいまちづくりを目指して、より一層子育てに関する情報を市内外に発信

し、三木市の良さを伝えていきたいと考えております。

以上でパブリックコメントに係る各意見の内容、市の考え方の説明とさせていただきます。

続いて、市の全体の考え方についてご説明させていただきます。

資料「三木市幼保一体化計画の見直しについて(案)」の 8 ページをご覧ください。今後の方向性(2)として、3～5 歳児（1・2 号認定児）については、就園希望児童数を上回る受入れ施設を必ず確保します。今後、待機児童が発生しないように民間園・公立園の定員の調整、協力を得ながら受入れ枠の確保を進めていきたいと考えております。

その中で、市内のすべてのこども園、保育所、幼稚園については、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準に従い、園児 1 人当たりの施設面積や保育教諭の配置基準を定めております。市では、すべての基準を上回る保育環境を提供しております。

さらに、三木市においては、無償化や副食費の市負担など他市に先駆けて子育て支援策を実施することで、就学前児童数は思ったよりは減少しておりません。

次に、17 ページの 9 今後の幼保一体化計画の見直し時期についてをご覧ください。毎年、就学前児童数や就園希望児童数の動向を確認し、市と民間・公立と協力しながら子育て世代を中心に据えた施策を実施し、入園調整並びに子どもたちの教育を進めていきたいと考えております。

(2) 待機児童の基準について

事務局（教育・保育課）

それでは、資料「三木市幼保一体化計画の見直しについて(案)」の 8 ページをご覧ください。これまで待機児童の考え方について、曖昧に表現しているという状況を踏まえて方針を決定いたしました。内容としては、入所申込みをされ、希望月に入所ができなかった児童を「入所保留児童」と位置付けいたします。その中で、毎年 4 月 1 日時点の国の調査において、国の基準に基づき待機児童に該当する児童の有無によって、待機児童が発生したかどうかという取り扱いにしたいと考えております。ただし、他に利用が可能な保育所等があるにも関わらず、希望する保育所等に入所できるまで待つという方については、待機児童にはならないことを再確認させていただいております。

(3) 公立幼稚園の預かり保育の実施について

事務局（教育・保育課）

令和 4 年 1 月 11 日から公立幼稚園 4 園において預かり保育を開始いたしました。緊急一時的な預かり利用に限定した預かり保育内容となっております。本年度につきましては、急遽始めたもので、14 時から 15 時までの利用ということで試験的に行っております。1 月の利用状況としては、三樹幼稚園が 1 人、緑が丘東幼稚園が 1 人、自由が丘幼稚園が 2 人、広野幼稚園が 1 人となっております。理由としては、主に母親の疾病、家族の通院、遅刻等となっており、適正な利用状況で必要な時に必要な方が利用されている状況にあります。

[質疑応答]

質問

公立幼稚園のニーズは客観的な数字に表れていないものがあります。特別支援の配慮が必要な子どもたちが増えている中で、特別支援児や医療的ケア児の受入れについて、別所認定こども園と志染保育所の2園だけでカバーしていくということで良いのでしょうか。たくさんの園児の中ではなく、数少ない園児の中で特別支援の子どもたちに対する場が必要ではないでしょうか。

説明

事務局(教育・保育課)

民間園でも特別支援を要する子どもの受入れを行っております。今後においても、保護者のニーズに応えながら進めていきたいと考えております。

質問

幼稚園は小学校との連携が取れているが、他園は取れていないと思います。コロナ禍や学校等の問題はありますが、市として、ただ働きかけてまいりますという文言だけでは弱いと思います。市のバスで送迎するなど園任せではなく、市としての取組が必要だと思えますが何か計画はありますか。

説明

事務局(教育・保育課)

2号認定児がいろいろな園区から来ているため、すべての小学校と繋ぐ難しさを感じています。今後、小学校と情報を共有しながら連携していきたいと考えております。

質問

幼保一体化計画の見直し案では、2号から1号に定員を動かしてとあるのですが、床面積の問題で保育士が足りないことには変わりないと思います。床面積が足りていたとしても、保育士がいないため入園ができない状況がずっと起きています。さらなる保育士不足の対策を市は取っていますか。

説明

事務局(教育・保育課)

今年度は就職フェアを3回実施、ハローワーク西神での就職面接会を実施し9人参加という実績があります。また、今年度11月からみつきい保育教諭登録制度を開始し、現在登録者5人中2人の採用が決定しております。

3号認定児については、保育士一人当たりの子どもの数が少なく、保育士確保が難しいのが実情であります。そのような中、今年度は、民間の園長とともに主な保育士養成大学を8校回っております。大学からは、「三木市は神戸市・明石市より基本給が高い」と評価いただきましたので、今後は市政策についてもっとアピールしていくようにしたいと考えております。

意見

公立幼稚園の廃園時期の延期をお願いします。

意見

今後も人口減少のカーブの角度が少しでも上がるようお願いをしたいと思います。3歳児以上の副食費の市負担、0～2歳児保育料50%軽減は三木市ならではの施策だと思いますので、ぜひアピールして欲しいです。平成28年から令和2年の5年間で人口が増加しているのは、県内では明石市だけで、三木市は9パーセント減です。そのような中で、周りの状況がどのように変わるかもしっかり見てもらいながら、三木市の施策を打ち出していてもらいたいと思います。人口の増加と保育士の確保の両方をセットで考えてほしいと思います。

また、たまごたちのアルバイト学生がさらに利用しやすい事業となるように、交通費の問題等の見直しを行って欲しいと思います。修学資金貸与制度についても、平成28年からスタートしていますが、今の学生たちのニーズに合ってるかどうかを今一度考えていただきたいと思います。

幼保一体化計画の中で、1号認定児が過去3年の人数で今後予測されております。来年度の人口予測等がどうなっているかは、随時みきっ子未来応援協議会でまた報告していただきたいと思います。

育休認定については、保護者の方の声や利用者の方の声も拾っていただきたいと思います。

パブリックコメントについては、意見をすべて載せるのがパブリックコメントだということは分かりますが、載せるべき内容について三木市ならではの判断をして欲しいと思います。

説明

事務局(教育・保育課)

パブリックコメントの意見の内容については、市でも精査をさせていただいて、載せるべきものを配慮して公表をしております。今後、今回の意見も踏まえて、市の方でも配慮や考え方を改めて考えていきたいということをご理解いただきたいと思います。

三木市特定教育・保育施設評価の中で、どの園も適切な運営をしていただいていると認識しております。公立と民間等がいろいろな立場で評価や実施は進めていきたいと思っております。

質問

小学校5年生の娘がおり、平田小学校区に住んでいますが、平田幼稚園が廃園となり行くことができませんでした。資料「三木市幼保一体化計画の見直しについて(案)」の5ページで、平田地区の人口が123.5%となっていました。それならどうして平田幼稚園を廃園にしたのでしょうか。平田幼稚園の廃園を決めたときに人口割合は減っていく予測をされていたのか、ここまで増えると思っていなかったのではないのでしょうか。緑が丘東幼稚園が平田幼稚園の二の舞になるのではないかと心配をしています。今、平田幼稚園がなくなってしまったせいで、エンゼル認定こども園も神和認定こども園もぎゅうぎゅう詰めになって大変だと聞いています。緑が丘東幼稚園の廃園は決定だとは思いますが、青山7丁目の開発の動向が分かるまでは、もう少し延期できないのでしょうか。

説明

事務局(教育・保育課)

青山7丁目については、まだ予定が見えない段階のため計画に入れることができておりません。情報公園都市の開発も令和6年度以降の話で、その頃には2号認定児の枠が99人余っております。その枠を1号認定児に充てることで補うことができると考えております。

意見

三木市の人口減少率が少なくなっているため、今後将来に渡って子どもがなるべく減らないようにするためには定住が必要になると思います。都会から引っ越してくる方の中には、中学・高校を考えると教育水準が低いと感じる方もいると思います。三木市の今後の教育のこともしっかりと考えて欲しいと思います。

意見

人口が減る前提での計画は大変残念です。青山7丁目の開発についても、三木市はやる気がないように感じます。せめて見直しがある令和6年まで廃園を保留にしてもらいたいと思います。

6 閉会あいさつ

副会長

皆さんの専門的なご意見をこの場で聞くことができ、良い経験になりました。今後、三木市民として自分なりに意見を出せる場では、意見を出していくようにしていきたいと思っております。本日はありがとうございました。

7 閉会